

復興・創生 その先へ

記者発表資 料 令和3年12月10日 復 興 庁

福島再生加速化交付金(第51回)《帰環・移住等環境整備第37回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のと おり交付可能額を通知します。

<u>1.</u> 交付可能額

福島県、8市町村、1組合の51事業に対して行う交付可能額の通知は 以下のとおりです。

事業費:20,200百万円 国費:14,606百万円 ※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

2. 主な交付対象事業(計数は事業費(())内は国費))

- ○福島復興再生拠点整備事業
 - ・大熊町等において、一団地の復興再生拠点の整備を行います。

《6,070百万円(4,589百万円)(3事業)》

- ○農山村地域復興基盤総合整備事業
 - ・南相馬市等において、農地等の整備を行います。

《2,548百万円(1,936百万円)(5事業)》

- ○木質バイオマス施設等緊急整備事業
 - ・飯舘村において、木質バイオマス発電施設の整備を行います。

《5,575百万円(3,485百万円)(1事業)》

- ○移住•定住促進事業
 - ・川俣町において、新たな住民の移住・定住の促進に資する施策を行います。

《2百万円(2百万円)(2事業)》

《別紙資料》

・別紙1:福島再生加速化交付金(第51回)《帰還・移住等環境整備(第37回)》市町村別交付可能額 ・別紙2:福島再生加速化交付金(第51回)《帰還・移住等環境整備(第37回)》における市町村別の主な事業 ・別紙3:福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先:復興庁原子力災害復興班 担当:生田

電話:03-6328-0252

FAX : 03 - 6328 - 0295

復興庁交付金班 担当:長谷部

> 電話:03-6328-0255 FAX : 03 - 6328 - 0296

福島再生加速化交付金(第51回)《帰還·移住等環境整備 (第37回)》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村等名			事業費	交付可能額【国費】
田	村	市	2	2
Ш	俣	町	2	2
楢	葉	町	2 0	1 7
富	岡	町	188	1 6 2
大	熊	町	10,314	7,806
浪	江	町	1, 417	1, 096
葛	尾	村	3 1	3 0
飯	舘	村	5, 625	3, 528
福	島	県	2, 590	1, 958
双葉地方水道企業団			1 0	7
言十 (県、8市町村及び1組合)			20, 200	14,606

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。 端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

福島再生加速化交付金(第51回)《帰還·移住等環境整備(第37回)》 における市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。 ※事業番号については、資料【別紙3】参照。

富岡町

- 〇事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
- ·富岡町災害公営住宅家賃低廉化事業【170百万円(148百万円)】

浪江町

- 〇事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
- ·災害公営住宅家賃低廉化事業 【128百万円(112百万円)】
- 〇事業番号:10(都市防災推進事業)
- •浪江町地区防災拠点整備事業(室原地区)(基金型)

【1,062百万円(796百万円)】

- 〇事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設 整備等))
- •育苗施設敷地造成事業(基金型)《新規》

【134百万円(108百万円)】

川俣町

- 〇事業番号:49(移住•定住促進事業)
- ・移住・定住等に係る情報発信事業

【1百万円(1百万円)】

•川俣町移住・定住推進委員会の設置・運営事業

【1百万円(1百万円)】

飯舘村

○事業番号:45(木質バイオマス施設等緊急整備事業)

・木質バイオマス施設等緊急整備事業(基金型)《新規》

【5,575百万円(3,485百万円)】

大熊町

- 〇事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
- ·大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業

【118百万円(103百万円)】

- 〇事業番号:8(福島復興再生拠点整備事業)
- •大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備事業

【6,048百万円(4,573百万円)】

- 〇事業番号:14(公立学校施設整備国庫負担事業)
- ・大熊町義務教育学校の校舎の新増築事業

【1.430百万円(1.087百万円)】

大熊町義務教育学校の屋内運動場の新増築事業

【565百万円(429百万円)】

- 〇事業番号:15(学校施設環境改善事業)
- ・大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業

【115百万円(77百万円)】

- ○事業番号:39(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
- 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業

【101百万円(77百万円)】

- ○事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ·営農再開支援水利施設等保全事業大熊地区《新規》

【16百万円(16百万円)】

- 〇事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
- ·大熊町西工業団地整備事業(基金型)

【1,900百万円(1,425百万円)】

福島県

- ○事業番号:16(幼稚園等の複合化・多機能化推進事業)
- ・大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業

【86百万円(65百万円)】

- ○事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農地整備事業 太田地区(基金型) 【895百万円(671百万円)】
- ·農地整備事業 西真野地区(基金型)

【1,031百万円(773百万円)】

•農地整備事業 栃窪地区(基金型)

【577百万円(447百万円)】

福島再生加速化交付金(復興庁原子力災害復興班)

令和3年度予算額 721億円【復興】

(令和2年度予算額 791億円)

事業概要•目的

- 〇「復興基本方針」(抄) 帰還環境の整備に加え、移住の促進や交流人口・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を進める。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から 早期帰還への対応及び新たな住民の移住・定住等の促進に 資する施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」 を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島 再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

〇 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、早期帰還のための生活環境向上や生活拠点の整備及び、新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策を一括して支援することにより、福島の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ交付金復興庁保・12市町村等

事業イメージ・具体例

(1)対象区域

避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)

主か重業内容

(2)福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	土な争耒内谷 	
帰還・移住等環境整備	○被災12市町村への早期帰還・移住・定住等の促進、地域の再生加速化・生活拠点等の整備(特定復興再生拠点、災害公営住宅等の整備等)・放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等)・営農・商工業再開に向けた環境整備、農地・農業用施設、産業団地の整備等)・新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策	
長期避難者生活拠点形成	○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等(復興公営住宅の 整備や道路等インフラ整備等) ・復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等)	
福島定住等緊急支援	○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等・子どもの運動機会確保(遊具の更新、地域の運動施設の整備等)・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策(プレイリーダーの養成等)○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援	
原子力災害情報発信等拠 点施設等整備	○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報 発信拠点(アーカイブ拠点)に対する支援	
既存ストック活用まちづ くり支援	既存ストック(空き地・空き家等)を活用した被災12市町村のまちづくり 支援 〇既存ストックの実態把握・対策検討・所有者探索 〇既存ストックの有効活用による公的施設等の整備	
浜通り地域等産業発展環 境整備事業	○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、 取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援	
水産業共同利用施設復興 促進整備事業	○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同 利用施設等の整備に対して支援	

福島再生加速化交付金(第51回)《帰還・移住等環境整備(第37回)》 交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
2	災害公営住宅家賃低廉化事業
3	東日本大震災特別家賃低減事業
6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
8	福島復興再生拠点整備事業(一団地の復興再生拠点市街地形成施設)
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
14	公立学校施設整備費国庫負担事業
15	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等)
16	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業
15	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等)
16	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業
19	生活環境向上支援事業
20	水道施設整備事業
26	被災者生活支援事業

事業番号	事業名
26	被災者生活支援事業
39	保育所等の複合化・多機能化推進事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
43	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)
45	木質バイオマス施設等緊急整備事業
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
49	移住•定住促進事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html